

次世代育成支援後期行動計画の成果と課題

1. 対象期間

平成22年度から平成26年度まで（ただし、平成26年度は見込み）

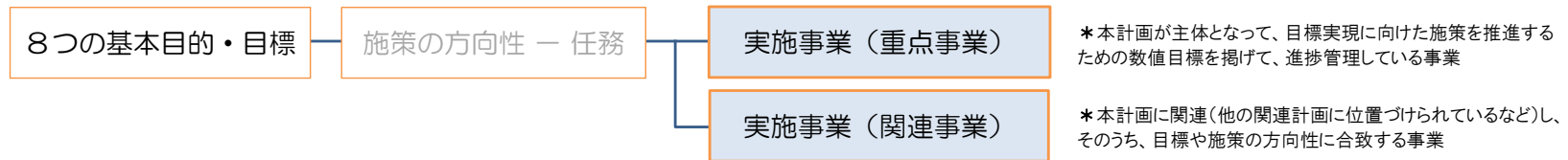
2. 計画の性格

次世代育成支援後期行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、四日市市が行う次世代育成支援のための目標を定める行動計画として定めたもので、四日市市総合計画や関連計画の実施計画との整合を図りながら、次世代育成支援の具体的な行動計画を掲げてきたものである。

3. 成果と課題のポイント

対象期間となる平成22年度から平成26年度（見込み）までの期間において、計画の目的・行動目標の実現に向けて取り組んできた施策のうち、その施策の具体的な事業を実施する担当各課における事業に対する5カ年の成果と課題（事業を推進するにあたって課題がある場合）について記載したものである。

<計画の体系略図>



| No | 事業名 | 成果 | 課題 | 担当課 | 指標 | H26 目標数値 | H25 実績 | H26 見込み |
|----|-----|----|----|-----|----|-------------|-----------|------------|
|----|-----|----|----|-----|----|-------------|-----------|------------|

行動目標1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

| | | | | | | | | | |
|----|---|--------------------|--|---|-----------|---------------|----------|--------|------|
| 重点 | 1 | 建築物のユニバーサルデザイン化の促進 | 条例に基づいて対象事業者に指導を行ったことで、子ども・高齢者・障害者など、すべての人にとっての利便性の確保に繋がった。 | 規模が小さな施設においては、障がい者、高齢者等が利用する便所のスペースを確保することが難しい。 | 建築指導課 | 適合率(%) | 40 | 22 | 25 |
| 重点 | 2 | 公園緑地整備事業の推進 | 開発行為による公園の帰属(=寄付)により、供用面積が増加した。また、健康遊具の設置などにより、施設が充実した。 | 面積および施設の増加に伴い、維持管理費の増加が懸念される。 | 市街地整備・公園課 | 都市公園の供用面積(ha) | 前年度より増やす | 313.41 | — |
| | 3 | 地域ニーズにあった生活道路の整備 | 24地区全てが土木要望自主選定組織となったことで、普段の生活目線で課題となっていた箇所を選定し整備することが可能となり、子供たちの安全確保が図れた。 | 各地域より、土木要望全体事業費の増額を求められている。 | 道路整備課 | 土木要望自主選定組織数 | 24地区 | 24地区 | 24地区 |

行動目標2-1 市民が安全に日常生活を送れる

| | | | | | | | | | |
|----|----|-------------------------|--|--|----------------|--------------------|--------------|--------------|--------------|
| 重点 | 4 | 交通安全施設の整備 | 道路利用者の安全を確保するため、課題となっている箇所の補修を継続して行うことで、安心して暮らせるまちづくりに資することができた。 | | 道路整備課 | 交通安全施設の補修件数(件) | 前年度件数より減らす | 641 | 600 |
| 重点 | 5 | 通学路交通安全施設整備事業 | 小中学校から提出された安全対策整備要望のうち、教育施設課で対応可能な小規模の交通安全施設整備について、ほぼ要望通りの対策を講じることができ、通学路の交通安全の確保に努めることができた。 | | 教育施設課 | 整備要望件数(件) | 前年度件数からの減少 | 1187 | 1000 |
| | 6 | 交通安全子どもフェスタの開催 | 小・中学校の児童生徒から、交通安全に関する「絵」・「ポスター」・「習字」を募集し、これを展示することにより、児童生徒並びに市民の交通安全に対する意識の高揚を図っている。作品の展示は毎年10月のいずれかの週の木曜日から日曜日に、同表彰は日曜日に日永カヨーにおいて行っている。 | | 道路管理課 | 年度毎の作品の応募数(点) | 3,200 | 3,575 | 3,500 |
| | 7 | 交通安全教室 | 平成20年度から専門の交通安全教育指導員による子どもや高齢者に対する交通安全教育を行っている。年齢に応じ、腹話術、紙芝居、DVD及び実技などにより、わかりやすい指導に心掛けている。更に、平成22年度には自転車シミュレーターを県下で初めて導入し、疑似体験による正しい自転車ルールを学ぶことができるようになった。 | | 道路管理課 | 年度毎の教室への参加者数 | 16,800 | 19,770 | 19,500 |
| | 8 | 防犯外灯設置・維持の補助 | 自治会による新たな防犯外灯の設置を促進するため補助金の交付を実施した。平成22年度347灯、平成23年度334灯、平成24年度342灯、平成25年度358灯の新設があり、1灯あたりの世帯数の割合は年々低くなっている。 | | 市民生活課 | 1灯あたりの世帯数 | 4.6 | 4.51 | 4.50 |
| | 9 | 防火教室 | | | 危機管理室 消防救急課 | 市内小学校数及び市内小学5年生児童数 | 42校 3000名 | 44校 3282名 | 43校 3300名 |
| | 10 | 防災教室 | | | 危機管理室 消防救急課 | 市内中学校数及び市内中学1年生生徒数 | 26校 3000名 | 28校 3421名 | 28校 3500名 |
| | 11 | 市民活動団体等が主体となった地域防犯活動の推進 | 自主防犯活動団体の情報共有と連携を目的とした地域防犯協議会の開催(期間中24回)に加え、新たに防犯活動を始めようとする団体に対する支援を行う自主防犯活動啓発普及事業を実施し、新たな団体の加入に至った。 | 市内24地区のうち地域防犯協議会に加入している自主防犯団体がある地区は14地区となっている。全地区からの参加が望まれる。 | 市民生活課 | 四日市地域防犯協議会参加団体数 | 28 | 27 | 28 |
| | 12 | 人に優しい道路整備 | 西阿倉川30号線:水路の暗渠化による通学路整備 西村山城線:擁壁による通学路の路肩整備 川島21号線:歩道橋による通学路の歩車分離 富田金場線(羽津地区):蓋掛け側溝による路肩整備 | 水路の暗渠化や路肩擁壁による歩行空間の整備には多大な事業費が伴うため、完成までに期間を要する。 | 道路整備課 | 調査・整備箇所数 | 前年度件数より増やす | 4 | 4 |

| No | 事業名 | 成果 | 課題 | 担当課 | 指標 | H26 目標数値 | H25 実績 | H26 見込み |
|----|-----|----|----|-----|----|-------------|-----------|------------|
|----|-----|----|----|-----|----|-------------|-----------|------------|

行動目標3-1 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる

| | | | | | | | | | |
|----|----|---------------------------------------|--|---|-------------------|------------------------|--------|----------------|--------|
| 重点 | 13 | 学校人権教育リーダー育成研修会 | 学校人権教育の充実を図るため、市内小中学校を約30校ずつ2年に分け、各校内で人権教育推進リーダーとなりうる教員を対象者として実践的な研修を行ってきた。研修を受けた教職員が、校内研修や子ども人権フォーラムでのファシリテーターとして、あるいは、学校や中学校区での人権研修会等のリーダーとして研修を進めることができた。 | 人権リーダーとしての人材バンクの登録者数は、年々増えている。人権リーダーとしての活動の場を広げたい。 | 人権・同和教育課 | 15年度以降の対象人数累計(人) | 341 | 318 | 349 |
| | 14 | 各地区人権・同和教育推進協議会のイベントなどの自主事業の開催支援 | 各地区人権・同和教育推進協議会が開催する講演会や学習会等といった活動の業務委託を行い、各地域での人権教育・啓発活動の充実を図ってきた。各地域での活動が活性化することで、市民の人権問題解決への行動意識の高まりにつながっている。 | 各地域毎での活動がメインである中、地域間での連携を高め、より効果的な活動となるよう働きかける。 | 人権センター | 地区人権・同和教育推進協議会活動人員数(人) | 18,000 | 17,506 (見込) | 17,680 |
| | 15 | 「人権フェスタ」の開催 | 市民向け人権教育、人権啓発の全市民的な場として、じんけんフェスタを開催しており、広く市民が参加することにより、市民一人ひとりの人権意識の高揚につながっている。 | 幅広く市民に参加していただけるような内容となるように、企画等を充実させていく必要がある。 | 人権センター | 人権フェスタ参加人員数(人) | 4,000 | 4,258 | 4,400 |
| | 16 | 人権・同和教育講座などの開催 | 様々な人権課題に対する講演会を実施することで、誰もが等しく尊重される社会の実現につながっている。また、子ども向け特別講座の実施により、子どもの頃から人権感覚を育てることにつながっている。 | 多くの市民に参加してもらえよう、周知方法等の検討をおこなう。 | 人権センター (人権プラザ) | 人権啓発講座などへの参加者数(人) | 600 | 512 | 600 |
| | 17 | 民間企業における人権意識の啓発支援 | 国をはじめとする行政機関や商工会議所等の民間団体等関係機関と連携し、事業所に対する人権意識の啓発に取り組んだ結果、会員企業の増加につながるなど一定の成果を得た。 | 会員企業数は増加傾向にあるものの、企業合併や撤退などもあり、不確定な要素も多い。また、中小企業への啓発については、引き続き手法等を検討していく必要がある。 | 商業勤労課 | 四日市市人権啓発企業連絡会会員数 | 120 | 93 | 95 |
| | 18 | 子ども人権文化創造事業(キッズ・ホリデー・スクール、地域人権教育推進事業) | 家庭・地域・学校の連携により、子どもたちの人権問題に対する正しい認識を育て、差別をなくそうとする実践力を育成し、互いに支え合うことのできる仲間づくり、地域づくりを進むとともに、学習の場を提供することにより、学習習慣の定着と基礎学力の向上に資することができた。 | 各事業対象地域において、子どもたちの置かれている状況や課題を、家庭・地域・学校が十分に情報共有しながら事業をさらに推進していく。 | 人権・同和教育課 | 年間活動回数(回) | 700 | 500 (見込) | 300 |
| | 19 | 「児童の権利に関する条約」の宣伝普及 | 人権関係の事業を所掌する所属と連携しながら、「子どもの権利に関する条約」の普及に努めた。 | | こども未来課 | 子どもの権利条約に関する認知度 | 高める | 高める | 高める |

行動目標3-2 市民主体でまちづくりが行われる

| | | | | | | | | | |
|----|----|------------------|---|--|--------|-----------|----|----|----|
| 重点 | 20 | 子育てサークルなどの活動支援 | 気軽に子育てに関する情報共有等を行える場を提供することで、継続的に子育てで仲間の交流が行えるようになった。年度により利用するサークルの数が異なるため、実績にばらつきが出る。 | 貸室の定期的利用はあるものの、利用する団体数は限られている。貸室事業のPRを行い、子育てサークルやボランティアグループが活発に活動できるようにする。また、今後、利用しやすい貸室に向け、貸室のあり方を検討していく。 | こども未来課 | 貸室数(回) | 30 | 17 | 18 |
| | 21 | まちづくり活動支援 | まちづくり活動を行う団体を支援することで、地域住民が主体となってまちの将来像を描く「まちづくり構想」の策定に取り組む地区が着実に増えており、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識が地域住民の中に醸成された。 | 地区の将来像を描く「まちづくり構想」が単なる計画に終わらないように、市の事業としてやるべきことには予算化し具現化していく。 | 都市計画課 | 支援団体数(累計) | 24 | 21 | 21 |
| | 22 | すわ公園交流館での市民企画の支援 | 「こども四日市」「こどもフリーマーケット」などの子どもが楽しめるイベントの実施や、市民が主体的に行うイベントの支援を通じて、市民によるまちづくりの場としての役割を果たした。 | | 商業勤労課 | 企画数 | 20 | 31 | 31 |

| No | 事業名 | 成果 | 課題 | 担当課 | 指標 | H26 目標数値 | H25 実績 | H26 見込み |
|----|-----|----|----|-----|----|-------------|-----------|------------|
|----|-----|----|----|-----|----|-------------|-----------|------------|

行動目標4-1 商工業が活発になり、働きやすい環境になる

| | | | | | | | | | |
|----|----|---------------------|---|--|---------|-----------------------------------|-------|----------------|-------|
| 重点 | 23 | 中小企業への子育て支援環境づくりの啓発 | 四日市市「男女がいきいきと働き続けられる企業」表彰制度を活用し、25年度は2社の表彰。広報よっかいち等で、被表彰事業所の取組等を広く市内の事業所に周知することで、子育て支援環境づくりの啓発を実施し、一定の成果を得た。 | 子育て支援環境の啓発を推進するべく、市民文化部やこども未来部等庁内の関係部局及び四日市商工会議所等各種団体と連携し、市内の事業所に対して一層の制度周知に取り組む必要がある。 | 商業勤務課 | 回数(回) | 6 | 6 | 7 |
| 重点 | 24 | 保育所特定保育事業 | 特定保育の実施園は増え(平成22年度:11園⇒平成25年度:12園)、保護者の就労形態の多様化に対応できた。 | 平成25年度から1園増となったものの、実施園の最終目標値(平成26年度16園)に至っていない。 | 保育幼稚園課 | 施設数(園) | 16 | 12 | 12 |
| 重点 | 25 | 病児保育事業 | 広報等での周知により、利用児童数は増加。適切な保育看護を行うことにより、保護者の子育てと就労の両立の支援につながった。 | 事業の受け入れ先がなく目標を達成することができなかった。今後はさらに積極的に、委託先候補の選定と受け入れへの働きかけを行っていく必要がある。 | こども未来課 | 施設数(カ所) | 2 | 1 | 1 |
| 重点 | 26 | 認可外保育施設への支援 | 認可外保育施設への支援数は減ったものの(平成22年度:8施設⇒平成25年度:6施設)、待機児童対策として認可外保育施設の支援を行った。 | | 保育幼稚園課 | 対象施設数 | 10 | 6 | 7 |
| 重点 | 27 | 保育所延長保育事業 | 延長保育の実施園が増え(平成22年度:22園⇒平成25年度:24園)、多様化する保護者の勤務時間等に対応できた。 | 地域バランスを考慮した実施園の配置が必要である。 | 保育幼稚園課 | 施設数(園) | 24 | 24 | 24 |
| 重点 | 28 | 保育所休日保育事業 | 休日保育の実施園が増え(平成22年度:1園⇒平成25年度:2園)、保護者の就労形態の多様化に対応できた。 | 平成24年度から1園増となったものの、実施園の最終目標値(平成26年度4園)に至っていない。 | 保育幼稚園課 | 施設数(園) | 4 | 2 | 2 |
| 重点 | 29 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | H23～H25の講演・研修参加企業において、年次有給休暇取得促進の取り組みや、時間外勤務短縮の取り組みを進めたり、育児休暇や介護休暇などの休暇制度の新設を及び見直しを行ったり、管理職向け、従業員向けの研修を行うなど、ワーク・ライフ・バランスを進めるための取り組みを行っている。 | 研修参加企業からは、講演・研修の開催だけでなく、企業への個別の助言のためのコンサルタントの派遣や、社内研修のための講師の派遣を要望されており、事業の見直しの検討が必要である。 また、講演会や研修会への企業の参加については、四日市商工会議所や一般社団法人四日市青年会議所、四日市人権啓発企業連絡会、三重県中小企業家同友会と協力しながら講演会・研修会の周知、参加の呼びかけを行っているが、参加企業数は低調な状況にある。 | 男女共同参画課 | 参加企業数(社) | 80 | 15 | 30 |
| 重点 | 30 | 父親の子育てマイスター制度 | 20代から40代後半まで幅広い年代の父親が交流を行うとともに、「よかパパ相談」等、修了者による活動の場も広がった。父親の子育てマイスターの自主活動が徐々に社会的に認知され、父親の子育てを推進するNPO団体の全国大会分科会参画他、各種活動への依頼も多くなった。公立子育て支援センターにおいて父親の子育て相談を定期的に開催し、父親の子育て参画の推進を行った。 | 講座終了後もマイスターフォローアップ講座等を行い、継続してマイスター活動を支援することで、ワークライフバランス社会の実現に向けた父親の子育て参画を推進していく。 | こども未来課 | 受講者延べ人数(人) | 140 | 108 | 110 |
| | 31 | 資格取得などの再就職支援 | 助成金を受けて資格を取得した受講者が就労につながるなど、一定の成果を得た。 | より多くの求職者に制度の周知を図り、円滑な就労を支援するために、公共職業安定所などの関係機関と一層の連携を図る必要がある。 | 商業勤務課 | 求職者資格取得助成金利用者数(人) | 120 | 50 (見込み) | 60 |
| | 32 | 雇用等施策の周知、啓発 | 当課に配置された就労コーディネーターを中心として、事業所訪問を強化するとともに、就職面接会や他団体との会議の場等、さまざまな機会を活用して、市や関係機関の施策等の周知、啓発を行った結果、市の景況感の把握、必要な施策の検討に一定の成果を得た。 | | 商業勤務課 | 文書、訪問等による市や関係機関の施策等の周知、啓発を行った事業所数 | 1,950 | 1,950 (見込み) | 1,970 |
| | 33 | 保育所の育児休業明け予約事業 | 育児休業明けの保育の予約を可能とし、育児休業明けの保護者の就労と子育ての両立の支援を行った。 | | 保育幼稚園課 | 受付実施 | 継続 | 継続 | 継続 |

| No | 事業名 | 成果 | 課題 | 担当課 | 指標 | H26 目標数値 | H25 実績 | H26 見込み |
|----|-----|----|----|-----|----|-------------|-----------|------------|
|----|-----|----|----|-----|----|-------------|-----------|------------|

行動目標5-1 妊娠から出産まで安心して快適に過ごし、いきいき子育てでき、子どもが心身ともに健やかに成長できる

| | | | | | | | | | |
|----|----|------------------------|---|--|----------|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 重点 | 34 | 妊婦一般健康診査事業 | 妊娠早期のうちに妊娠届出をする人が多く、妊娠期間中に適切に健診を受けることができています。 | | こども保健福祉課 | 受診率(%) | 92.5 | 1~5回目 96.1 | 95.0 |
| 重点 | 35 | 1歳6ヶ月児健康診査事業 | 未受診児を含め、児の状況を把握し、適切な支援に結び付けた。 | | こども保健福祉課 | 受診率(%) | 97.5 | 98.9 | 95.0 |
| 重点 | 36 | 3歳児健康診査事業 | 幼稚園等に入園する幼児が増えることから、1歳半健診に比べると受診率は低いですが、未受診児を含め、必要な支援に結び付けた。 | | こども保健福祉課 | 受診率(%) | 93.0 | 94.2 | 90.0 |
| 重点 | 37 | こんにちは赤ちゃん訪問事業 | 長期里帰りや長期入院などの理由により、生後4か月までに訪問できない児はいるが、いずれも、経過を追う中で、状況を把握し、必要な支援に結び付けている。 | | こども保健福祉課 | 諸問題を把握し、適切な支援に結びつけることができた率(%) | 100.0 | 100 | 100.0 |
| | 38 | 母子健康手帳の交付 | 妊娠早期に妊娠に気づき、届出をする人が多く、適正な健診受診による安全な出産に結び付いた。 | | こども保健福祉課 | 妊娠11週以下の届出率(%) | 90 | 94.3 | 95.5 |
| | 39 | 妊婦健康相談 | 妊娠届出時に把握した情報をもとに、支援が必要と思われる妊婦に対して、電話相談を実施したり、兄弟で経過観察中の家庭の妊婦に相談を行い、出産後の支援につなげた。 | | こども保健福祉課 | 相談者数(人) | 750 | 781 | 800 |
| | 40 | 育児学級「パパママ教室」 | 年間12回中の5回を日曜日に実施。申し込み多数の場合、午前、午後の2回開催した。妊娠中から、育児を父親と母親がともに行うという自覚を促し、出産後の相談先を周知することで妊婦の不安軽減を図った。 | | こども保健福祉課 | 実施回数(回) | 12 | 16 | 16 |
| | 41 | 妊婦歯科教室(デンタルマタニティースクール) | 妊婦に自身の口腔管理をはじめとする健康管理の必要性を意識づけるとともに、出産後の保健サービスの利用を促した。 | | こども保健福祉課 | 実施回数(回) | 12 | 12 | 12 |
| | 42 | 電話相談(妊産婦) | 妊婦および産婦からの電話での相談に対応し、必要なサービスにつなげた。 | | こども保健福祉課 | 相談実施数(件) | 1,000 | 169 | 170 |
| | 43 | 訪問指導(妊産婦) | 妊婦および産婦に対し、家庭訪問を実施し、出産後の児とともに、必要な支援につなげた。 | | こども保健福祉課 | 訪問実施回数(回) | 1,000 | 1,501 | 1500 |
| | 44 | 乳児一般健康診査(4ヶ月・10ヶ月児)事業 | 発達の節目である月齢で健診を実施することで、疾病等の問題の早期発見、早期治療につなげた。また、未受診児を含め、状況を把握し適切な支援につなげた。 | | こども保健福祉課 | 受診率(%) | 4か月 96.5 10か月 90.0 | 4か月 95.5 10か月 90.6 | 4か月 97.0 10か月 91.0 |
| | 45 | 乳幼児食教室 | 月例にあわせた乳児・幼児の食事について、実演しながら具体的に指導することで、育児不安の軽減に努めた。 | | こども保健福祉課 | 実施回数(回) | 30 | 30 | 30 |
| | 46 | 育児相談 | 発育の確認を行うとともに、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士が、保護者の相談内容に応じて、個別に相談を実施し、保護者の不安の軽減に努めた。 | | こども保健福祉課 | 相談実施数(件) | 800 | 2,237 | 2,300 |
| | 47 | 心理発達相談 | 心理相談員によって、発達に課題がある児や育児不安の強い保護者の相談を受け、必要な支援につなげている。 | | こども保健福祉課 | 相談実施数(件) | 540 | 387 | 400 |
| | 48 | 親子教室「ラッコ」「イルカ」 | 発達に課題があったり、何等かの支援が必要な児に対し、集団での様子を観察しながら保護者とともに確認し、適切なサービスに結び付けることができた。 | | こども保健福祉課 | 実施回数(回) | 24 | 24 | 24 |
| | 49 | 電話相談(乳幼児等) | 発達や養育環境に課題がある児を早期に発見し、必要な支援に結び付けるための相談や、育児不安に対する相談を行った。 | | こども保健福祉課 | 相談実施数(件) | 7,000 | 10,932 | 11,000 |
| | 50 | 訪問指導(乳幼児等) | こんにちは赤ちゃん訪問事業により、乳児家庭の状況を把握し、育児支援に関する情報を提供した。また、新生児期の育児不安への対応をはじめ、乳幼児期のさまざまな問題を抱える家庭を訪問し、必要な支援に結び付けた。 | | こども保健福祉課 | 訪問実施回数(回) | 4,000 | 4,192 | 4,200 |
| | 51 | 乳幼児の事故予防対策 | 繰り返し啓発を行うことで、乳幼児の不慮の事故を防ぐことを目的として、乳幼児健診の都度、保護者の意識を向けるようにした。 | | こども保健福祉課 | 実施している家庭の割合 | 87.0 | 84.4 | 85.0 |
| | 52 | 幼児歯みがき教室(歯ハハの教室) | 定期的な歯科健診の受診による歯の健康管理につなげるため、フッ素塗布や歯科教育を行った。 | | こども保健福祉課 | 実施回数(回) | 48 | 48 | 48 |

| No | 事業名 | 成果 | 課題 | 担当課 | 指標 | H26 目標数値 | H25 実績 | H26 見込み |
|----|--|---|----|----------|--------------------------|-------------|-----------|------------|
| 53 | 予防接種事業 | 各種定期予防接種を実施し、感染症の流行を阻止した。さらに、未接種者には、接種勧奨をこまめに実施し、高い接種率を維持している。 | | こども保健福祉課 | 麻疹・風疹(MR)の1歳6ヶ月までの接種率(%) | 97.0 | 95.1 | 95.0 |
| 54 | 結核予防事業 | BCG予防接種を実施することで、結核の感染防止とまん延防止に努めた。 | | こども保健福祉課 | 接種率 | 98.0 | 90.1 | 98.0 |
| 55 | 子育て支援を地域全体で行うための関係機関とのネットワークづくり(地区などの依頼による育児相談・講話など) | 子育て支援センターや保育園、地域主催の子育てサロン等にて、保健師や看護師、栄養士が相談や指導を行い、育児不安の解消に努めるとともに、必要な児は支援につなげた。 | | こども保健福祉課 | 実施回数(回) | 150 | 73 | 80 |

行動目標5-2 親子が安心して医療を受けられる

| | | | | | | | | |
|----|----|------------------|---|-------|-------|--------------|--------------|--------------|
| 重点 | 56 | 小児医療体制の整備(休日・夜間) | 休日・年末年始の一次救急をになう応急診療所と、夜間・休日における病院群輪番制度による365日、24時間体制の確保に努めた。 | 健康福祉課 | 日数・時間 | 365日 24時間 | 365日 24時間 | 365日 24時間 |
|----|----|------------------|---|-------|-------|--------------|--------------|--------------|

行動目標6-1 地域で福祉活動が活発に展開される

| | | | | | | | | |
|----|----|----------------|---|-------|-----------------------------|------|------|------|
| 重点 | 57 | 民生委員・児童委員の活動支援 | 民生委員・児童委員活動の周知や委員への情報提供、研修会の開催を行い、また、行政職員が定例会に出席するなど、連携強化を図ることで、民生委員・児童委員の活動が円滑に行われるよう支援に努めた。 | 健康福祉課 | 民生委員・児童委員一人あたりの活動日数(一週間あたり) | 3.1日 | 3.0日 | 3.0日 |
|----|----|----------------|---|-------|-----------------------------|------|------|------|

行動目標6-2 市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる

| | | | | | | | | |
|----|----|--------------------|--|----------|---------------|----------|-----------------------------|-----------------------------|
| 重点 | 58 | 乳幼児医療費助成(子ども医療費助成) | 平成26年4月診療分以降の入院に係る費用の補助対象を中学生修了前まで拡充し、より多くの保護者の負担軽減に努めた。 | こども保健福祉課 | 助成の対象 | 拡大 | 小学校修了前(入院)、中学校修了前(入院のみ)の子ども | 小学校修了前(入院)、中学校修了前(入院のみ)の子ども |
| 重点 | 59 | 母子自立支援員による相談 | 精神的な悩みの相談や自立に必要な情報提供などを実施し、ひとり親家庭の自立への支援をすることができた。 | こども保健福祉課 | 相談件数(件) | 1,800 | 1600 | 1800 |
| | 60 | 児童手当支給(旧:子ども手当支給) | 家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に役立てた。 | こども保健福祉課 | 手当の支給対象 | 継続 | 継続 | 継続 |
| | 61 | 児童扶養手当の支給 | 父又は母と生計をともにできない児童が育成されている家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉を増進した。 | こども保健福祉課 | 手当の支給対象 | 拡大(父子家庭) | 継続 | 継続 |
| | 62 | 障害児福祉手当等の支給 | 手当の支給を通じて、障害を持つ子どもの福祉の増進と家庭の経済的負担の軽減に繋げることができた。 | 障害福祉課 | 手当の支給対象 | 継続 | 継続 | 継続 |
| | 63 | 特別児童扶養手当の支給 | 身体や精神に障害を有する20歳未満の児童の福祉の増進を図った。 | こども保健福祉課 | 手当の支給対象 | 継続 | 継続 | 継続 |
| | 64 | 不妊治療医療費助成 | 不妊治療を行っている夫婦に対し、経費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り少子化対策に寄与した。 | こども保健福祉課 | 助成の対象 | 継続 | 継続 | 継続 |
| | 65 | 障害者医療費助成 | 障害を持つ子どもの医療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図り、必要な治療を受ける機会の確保に寄与した。 | 障害福祉課 | 助成の対象 | 継続 | 継続 | 継続 |
| | 66 | 一人親家庭等医療費助成 | 一人親家庭等の子及び父母に対し、医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。 | こども保健福祉課 | 助成の対象 | 継続 | 継続 | 継続 |
| | 67 | 市重度障害手当の支給 | 手当の支給を通じて、障害を持つ子どもの福祉の増進と家庭の経済的負担の軽減に繋げることができた。 | 障害福祉課 | 手当の支給対象 | 継続 | 継続 | 継続 |
| | 68 | 助産施設利用者への支援 | 経済的理由により、助産を必要とする妊婦を助産施設に入所させ、これに要する費用を支弁することで、福祉の増進を図ることができた。 | こども保健福祉課 | 助産施設年間利用件数(件) | 20 | 12 | 12 |

| No | 事業名 | 成果 | 課題 | 担当課 | 指標 | H26 目標数値 | H25 実績 | H26 見込み |
|----|-----------------------|--|--|----------|----------------|-------------|---------------------------|------------|
| 69 | 就学援助 | 就学費用の一部を援助する制度に基づき適正な認定を行うことで、必要とする人に対して援助を行い、小学校における義務教育の円滑な実施に資することができた。 | | 学校教育課 | 申請家庭に対しての厳正な審査 | 継続 | 実施 (2,801人) | 2,586人 |
| 70 | 就園奨励 | 低所得の子育て家庭の経済的負担を軽減できた。 | | 保育幼稚園課 | 保育料保護者負担 | 前年度より軽減する | 減免保護者 1人当たり 31,481円 | 前年度より軽減する |
| 71 | 私立幼稚園就園奨励費補助 | 中低所得、多子世帯への負担を継続して実現できた。 | | 保育幼稚園課 | 保育料保護者負担 | 前年度より軽減する | 190,793 円 | 前年度より軽減する |
| 72 | 私立幼稚園保育料補助 | 平成25年度より6,200円から8,700円に増額し、子育て家庭の経済的負担を軽減した。 | | 保育幼稚園課 | 保育料保護者負担 | 前年度より軽減する | 190,793 円 | 前年度より軽減する |
| 73 | 保育所保育料の軽減 | 子育て家庭の経済的負担を軽減できた。 | | 保育幼稚園課 | 軽減実施 | 継続 | 継続 | 継続 |
| 74 | 第3子保育料(保育園・幼稚園)の減免、補助 | 多子の子育て家庭の経済的負担を軽減できた。 | | 保育幼稚園課 | 減免・補助実施 | 継続 | 継続 | 継続 |
| 75 | 母子生活支援事業 | 配偶者からの暴力等により、生活に支援が必要となった母子を母子生活支援施設に保護し、自立の促進を図ることができた。 | 母子生活支援施設に入所している母子世帯へ訪問し、状況把握及び相談・支援に努めているが、自立の促進が図りにくい世帯もあり今後自立できるよう支援していく必要がある。 | こども保健福祉課 | 入所世帯数(世帯) | 200 | 104 (見込み) | 117 |
| 76 | 母子福祉センターの運営 | 就労に結びつく講座(パソコン)の実施等により自立を支援することができた。また、自主サークル活動への支援ができ母子家庭の福祉の増進に寄与できた。 | | こども保健福祉課 | 受講者延べ人数(人) | 1,300 | 1249 (見込み) | 1250 |
| 77 | 保育料の減免措置(母子減免) | 市民税非課税世帯の母子家庭の保育料を免除し、経済的負担を軽減した。 | | 保育幼稚園課 | 減免件数 | 300 | 246 | 250 |

行動目標6-3 障害のある人の自立と社会参加を促進する

| | | | | | | | | | |
|----|----|--------------------------|--|---|--------------------------------|--|--|--|--|
| 重点 | 78 | 障害児・保護者訓練指導事業などの実施 | 平成25年度より心理職が1名増員となったことにより、年間訓練実施回数が増加し、言語以外の平成26年度における目標数値を上回ることができた。 | 三重北勢健康増進センターでは、昼間の訓練時間は学校の授業時間と重複するため利用を希望する児童が少なく、逆に朝登校する前や3時以降、土曜日を希望される児童が多く、保護者のニーズへの対応が課題となっている。 | あけぼの学園 | 年間訓練実施回数(回) 健康増進センター分を含む | 心理 600 言語 2,000 理学 800 作業 1,200 | 心理 977 言語1,814 理学 923 作業1,295 | 心理 600 言語1,500 理学 800 作業1,200 |
| 重点 | 79 | 障害児デイサービス事業への支援 | 放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を行う事業所の増加により、支援の充実を図ることができた。 | 障害のある子どもに対し、適切な支援をするためには、事業所の量的な拡大だけでなく、質的な向上にも努めていく必要がある。 | こども保健福祉課 | 実施施設数(カ所) | 22 | 37 | 38 |
| | 80 | 在宅支援サービスの充実 | 障害者相談支援センターによる専門相談支援を経て、ホームヘルプサービスなどの障害福祉サービスを提供することにより、障害児(者)の自立と社会参加に寄与することができた。 | 障害者が地域生活を維持するうえで生じるニーズに的確に対応・支援するためには事業所の量的拡大だけでなく質的な向上にも努めていく必要がある。 | 障害福祉課 | 居宅介護等在宅系サービスの利用者数 | 継続 | 269 | 295 |
| | 81 | 日中一時支援事業の充実 | 障害者の日中における活動の場と地域における活動の場を提供することで、地域における自立生活及び社会参加を支援し、家族の介護負担の軽減に寄与した。 | 障害者が地域生活を維持するうえで生じるニーズに的確に対応・支援するためには事業所の量的拡大だけでなく質的な向上にも努めていく必要がある。 | 障害福祉課 | 実施施設数(カ所) | 継続 | 35 | 39 |
| | 82 | あけぼの学園における療育 | 個々の課題に応じた療育支援や個別訓練援助の実施により、子どもの発達促進につなげることができた。 | 子どもの発達促進につなげるため、今後も個々の課題を的確に捉え、適切な支援を提供していく必要がある。 | あけぼの学園 | 発達指数が伸びた子どもの比率 | 毎年35%以上 | 31% | 35% |
| | 83 | おもちゃ図書館の運営 | おもちゃで楽しく遊ぶことを通して、障害のある児童の情緒や身体機能の改善をし、障害のない児童との交流を図った。 | | こども保健福祉課 | 利用児童数 | 7,000 | 4,108 | 4,150 |
| | 84 | 特別支援保育の充実 | 平成26年度から公立保育園の全園において、特別支援保育を実施していくこととした。 | | 保育幼稚園課 | 公立25園中 拠点園(重度受入)6園 準拠点園(中・軽度受入)10園 | 継続 | 拠点園 7園 準拠点園 11園 | 公立25園 |
| | 85 | 保育料の減免措置 | 市立あけぼの学園療育部在籍時の保護者負担の軽減を実現した。 | | 保育幼稚園課 | 減免措置 | 継続 | 継続 | 継続 |
| | 86 | YESnet(四日市早期支援ネットワーク)の充実 | 出前授業や出前研修の実施校(中学校対象)が徐々に増えてきており、平成25年度には、出前授業の実施対象校として、小学校(1校)においても試行的に実施した。 | 小学校を対象とした出前授業を、今後どのように展開していくのか、検討していく必要がある。 | 保健予防課 教育支援課 指導課 学校教育課 | YESnetとして情報提供及び事例検討した人数 | 24人 | 29 | 24 |

| No | 事業名 | 成果 | 課題 | 担当課 | 指標 | H26 目標数値 | H25 実績 | H26 見込み |
|----|-----|----|----|-----|----|-------------|-----------|------------|
|----|-----|----|----|-----|----|-------------|-----------|------------|

行動目標7-1 児童・生徒が社会人となるための基礎が培われる

| | | | | | | | | | |
|----|----|---------------------------------------|---|---|----------|---|----------------------------|--------------------------|-----------------|
| 重点 | 87 | 学校づくりビジョン推進事業(旧:学校づくり支援事業) | 各小中学校が策定した「学校づくりビジョン」を基に、地域の特色を生かした教育活動を継続的に実施することができ、児童生徒の学習活動が広がるとともに、地域から信頼される学校づくりも進めることができた。 | 保護者や地域による読書活動や学習の支援が期待されていることから、支援の協力を地域各方面に働きかけていく。 | 指導課 | 学校評価関連項目が「概ね十分」以上(%) | 95 | 100 | 100 |
| 重点 | 88 | 学校づくり協力者会議及び運営協議会の充実(旧:学校づくり協力者会議の充実) | 委員は、年間3回の会議の開催及び学校行事(授業参観、各種発表会、運動会や体育祭、文化祭等)の参観等により、平素の児童生徒の様子や教育活動等の内容を把握し意見を述べたり、学校評価をしている。また、学校は、意見や評価内容を検討し、教育活動の改善を図っている。 | 学校づくり協力者会議の成果として教育活動の改善に繋がっているが、教育活動に参画したり一層の充実を図るためには、各校での活動の見直しを図っていくことが必要である。 | 指導課 | 年間実施回数(回) | 各幼稚園 小学校 中学校 3回以上 | 3.56 | 小中学校 3回以上 |
| 重点 | 89 | 四日市版コミュニティスクールの推進 | 学校を核として保護者・地域が協働するコミュニティスクールの取組は、「地域全体で子どもを育てよう」とする気運を高めている。また、この取組は、学校運営や教育活動の充実だけでなく、子どもの地域活動への参加や地域の方向士の交流が広がるなど、「地域コミュニティづくり」にも役立っている。運営協議会は年間5回の会議により学校運営の理解を深めるとともに、学校行事(授業参観、各種発表会、運動会や体育祭、文化祭等)の参観等により、平素の児童生徒の様子や教育活動等の内容を把握し、意見を述べたり学校評価をしている。また、指定校の地域の特徴や人材を生かした取組を通して、教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識を高めている。 | 取組を地域へ積極的に発信することで認知度を高めて指定校を増し、また、取組が継続できるような予算の確保や長期的に参画できる人材の育成することが必要となる。 | 指導課 | 指定校数(校) | 17 | 14 | 17 |
| 重点 | 90 | 学びの一体化推進事業 | 中学校区の学校・園が連携した教育活動「学びの一体化」は、異校種の教職員が合同で研修会を実施したり、小中学校間で乗り入れ授業を実施したりと、年々定着してきた。その結果、確かな学力の向上、健やかな心と体の成長に寄与することができた。 | 重点的な取組の一つである「小学校高学年における一部教科担任制」や中学校教員による小学校への乗り入れ授業は徐々にではあるが実施された。この取組を充実させるために、さらに小中学校の連携を図っていきたい。 | 指導課 | 学校評価の関連項目が「概ね十分」以上(%) | 95 | 98.4 | 100 |
| 重点 | 91 | 特別支援教育の充実 | 小学校で通常の学級に在籍する発達障害の児童が、スムーズに学校生活に適應できるよう、就学前における巡回相談や就学相談において、支援が必要と思われる幼児の保護者に対して早期から「相談支援ファイル」の作成を勧めてきた。 | 「相談支援ファイル」が、学校生活や日常生活の様々な場面で活用されるよう、啓発及び活用促進を進めていく必要がある。 | 教育支援課 | 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒の個別的教育支援計画の作成割合(%) | 50 | 71 | 76 |
| 重点 | 92 | 障害のある子どもの教育相談支援事業(U-8事業) | 保育園・幼稚園・学校やその他の関係機関への周知が進んだことに加え、「4つの教室」に参加した保護者へのアンケートでは満足度、効果、教室後のスキル活用率がいずれも高い数値となっており、発達に課題のある子どもとその保護者への支援の充実を図ることができた。 | 「4つの教室」への参加希望者の増加に伴い、申し込みから参加までの時間が長期化しているため、待ち時間の短縮が課題となっている。また、教室終了後の、幼稚園・保育園や学校での支援力の向上も必要である。 | こども保健福祉課 | 教室に参加した子どもと保護者の人数(組) | 200 | 172 | 180 |
| 重点 | 93 | 教育相談の充実 | 不登校やいじめ問題のこと、発達に関すること、友人や家族間の人間関係のこと等相談内容は多岐にわたり、相談等の申し込みで飽和状況になるほど有効活用している。また、不登校やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るために、スクールカウンセラーを校内委員会の構成員として連携を強くしている。 | 学校は、スクールカウンセラーの有効活用を図っていることにより、相談時間が飽和状態になり、配置時間増の要望が出てきている。今後は、児童生徒数が多い学校を中心に週2日配置できるように拡充し、児童生徒等の相談を一層充実させることが課題となっている。 | 指導課 | 学校評価の関連項目が「十分」以上(%) | 50 | 34.4 | 50 |
| 重点 | 94 | 外国人幼児児童生徒教育充実事業 | 外国人児童生徒等に対して、円滑な受入体制や習熟程度・居住地域に対応した学習支援体制が整備され、丁寧な進路指導がなされている。 | 外国人の定住化傾向が顕著となっているため、生活言語よりもレベルが高くなる学習言語としての日本語習得が課題となっている。 | 指導課 | 外国人生徒の進学・就職の割合(%) | 90 | 89.1 | 90 |
| | 95 | 少人数学級拡充事業(旧:基礎学力・教育力ジャンプアップ事業) | 少人数授業を中心に各学校の教育課題に応じ非常勤講師を配置し、授業態度に落ち着きがでて学習環境の改善が図れるなど、成果が上がっている。また、講師や経験の浅い教諭に対してアドバイザーを派遣し、教育力の向上にあつたことも、概ね好評価を得ている。 | | 学校教育課 | 「学校教育活動の評価」における「少人数授業の充実度」(%) | 90% | 95 | 96 |
| | 96 | 産業現場実習(高校生のインターンシップ) | 高等学校に対し、制度の一層の利用を促すとともに、事業所訪問等の機会を通じて、事業所に対して施策を周知、啓発し、高校生の受け入れを要請した結果、事業所と高校生のマッチングの機会の提供に一定の成果を得た。 | | 商業勤務課 | 参加生徒数 | 400人 | 470 (見込み) | 475 |
| | 97 | 特別支援学級介助員、特別支援教育支援員の充実 | 介助員・支援員の業務は対象児童・生徒の保護者から、また各校の職員から、いずれも信頼を得、児童・生徒の自立に効果的であった。 | 特に支援員については、学校の要望に応えるべく人数の確保をするため、任用日数や勤務時間を工夫しなければならない。 | 学校教育課 | 各小中学校の要望に対する充足度(%) | 100% | 94 | 95 |
| | 98 | 図書の実践 | 小中学校図書館の蔵書数及び蔵書率は、全体的に向上しており、また、蔵書のデータベース化により円滑な図書の利用を図ることができた。 | | 学校教育課 | 学校図書館の蔵書整備率(%) | 100% | 小学校110 中学校90 (見込み) | 小学校112 中学校91 |

| No | 事業名 | 成果 | 課題 | 担当課 | 指標 | H26 目標数値 | H25 実績 | H26 見込み |
|-----|----------------------|---|---|-----------------|-----------------------------------|-------------|-----------|------------|
| 99 | 学校図書館教育の推進 | 平成23年度からは3年間契約となったことから、各校年間最低40回、読書活動推進校最高58回の司書派遣が実現された。その結果、司書による読書指導、授業支援等取組の充実が図られた。 | | 指導課 | 学校評価の関連項目が「概ね十分」以上(%) | 95%以上 | 97 | 100 |
| 100 | 学校評価の活用 | 各学校における学校自己評価、学校関係者評価にを踏まえ、学校教育活動の改善を図るとともに、市学校教育ビジョン各施策の取組状況や成果を把握することにより、施策評価の一助となっている。 | 評価については、各学校が学校評価ガイドに基づき実施しているものの、評価基準があいまいであったり複数項目を一つの質問で評価したりするため、基準等の見直しが必要である。 | 指導課 | 実施園・小中学校数 | 全国・小中学校 | 全国・小中学校 | 全国・小中学校 |
| 101 | 学校保健衛生業務の充実 | 健康診断結果等から児童生徒一人ひとりの健康状態を把握することによって、成長期における適切な健康管理及び衛生管理につなげられた。 | 児童生徒の心身の健康の保持増進にむけて、個別の健康管理に必要な支援をどのように行うかが課題となる。 | 学校教育課 | 検診受診率 | 100% | 99.9 | 99.9 |
| 102 | 学校教育指導方針の具現化 | 学校は、学校づくりビジョンの実現に向けて実施計画を策定し、その成果については児童生徒や保護者・地域から評価を受け、改善や見直しを図っている。 | 保護者や地域からの適切な評価を得るためには、学校の教育活動を分かりやすい内容として発信するなど、周知の方法を工夫していく必要がある。 | 指導課 人権・同和教育課 | 学校教育指導方針重点事項取り組みに関する評価「概ね十分」以上(%) | 90%以上 | 97 | 100 |
| 103 | 道徳教育の充実 | 体験活動等を生かした道徳授業において、年間3回以上実施した学級の割合が平成24・25年度ともに100%を達成するなど、子どもたちに道徳的实践力が定着するよう努めた。 | 全国調査から、道徳的な心情に否定的な回答する子どもたちが少なくないことが明らかになっており、子どもたちの内面を見据えた道徳教育を推進していく必要がある。 | 指導課 | 学校評価の関連項目が「概ね十分」以上(%) | 90%以上 | 93 | 95 |
| 104 | 進路指導の充実 | 市内全中学校において3日間の職場体験が実施されるなど、計画的に行うことができた。生徒へのアンケートでは、「進路や将来について考える機会となった」と回答する生徒の割合が80%以上となっている。 | 職場体験学習等の体験活動の継続的な実施を含み、キャリア教育の視点から教育活動を整理し、体系的・系統的な教育活動を進めていく必要がある。 | 指導課 | 学校評価の関連項目が「概ね十分」以上(%) | 90%以上 | 98 | 90以上 |
| 105 | 自然教室事業 | 豊かな自然の中で、里山保全、キャンプファイヤー、カヤック体験、ハイキング等の体験を通して、自然に触れる楽しさを味わうとともに、主体的に係活動を行い、責任感を育成したり、ルールを守り自主的に活動することの大切さを学んでいる。また、中学校の内7校は、冬季に御在所等を活用したスキー実習を取り入れている。 | 「四日市市自然の家」の収容規模等の理由により、中学校の内5校が他市の施設を利用した自然教室を行っている。 | 指導課 | 実施後の評価が「概ね十分」以上(%) | 95%以上 | 92 | 95以上 |
| 106 | 情報教育の充実 | 平成25年の全国学力学習調査で、「コンピュータや電子黒板を使った授業は分かりやすいと思いますか」の質問に対し、肯定的に回答した児童生徒は、87.7%であった。 | ICTを活用できない場所(体育館、別棟等)で行う授業においては、インフラ環境の整備拡充が必要である。 | 教育支援課 指導課 | ICTを活用した授業を行える教員の割合(%) | 95% | 96 | 95 |
| 107 | 小学校・幼稚園・保育園出張犬の接し方教室 | 犬の気持ちを考えたり心音を聞くことで、動物を愛護する心を育成するとともに犬の適切な取り扱いなどを学び、動物による咬傷被害等を防ぐことにつながっている。 | 対象を小学校低学年までに制限をせず、高学年にも対応できるよう内容の充実を図る必要がある。H25年度は、スライドも活用し学童保育所での開催を増やすよう努めた。引き続き実践する。 | 衛生指導課 | 接し方教室開催回数 | 12回 | 11 | — |
| 108 | 校舎改築整備 | 校舎の改築を行ったことで、バリアフリーの問題や機能面における様々な課題を解消できた。 | | 教育施設課 | 老朽校舎改築率(%) | 50% | 50 | 50 |
| 109 | 大規模改修整備 | 大規模改修整備を行ったことで、施設の長寿命化を図った。 | | 教育施設課 | 整備率(%) | 29% | 20 | 40 |
| 110 | 耐震補強整備 | 建物の耐震化工事により、安全な学校施設づくりを推進できた。 | | 教育施設課 | 整備率(%) | 100% | 100 | — |
| 111 | バリアフリー化整備 | 段差の解消、手すりの設置、バリアフリートイレの設置などを行うことで、障害のある児童・生徒の円滑な学校生活に資することができた。 | | 教育施設課 | 整備率(%) | 100% | — | — |
| 112 | 給食室衛生管理強化整備 | 給食室の衛生向上対策により、安心できる良好な学習環境を確保できた。 | | 教育施設課 | 整備率(%) | 100% | 100 | — |

| No | 事業名 | 成果 | 課題 | 担当課 | 指標 | H26 目標数値 | H25 実績 | H26 見込み |
|----|-----|----|----|-----|----|-------------|-----------|------------|
|----|-----|----|----|-----|----|-------------|-----------|------------|

行動目標7-2 子どもが心身ともに健やかに育つ

| | | | | | | | | | |
|----|-----|-------------------|---|--|------------------------|------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 重点 | 113 | 保育の実施(通常保育) | 民間保育所の新設などにより、平成22年度より255人の定員増を実現した。 | 近年の入所申し込み児童数の増加により、受け入れ定員の拡大しているが、待機児童の解消に至っていない現状がある。 | 保育幼稚園課 | 認可保育所定員数(人) | 4,700 | 4,735 | 4,735 |
| 重点 | 114 | 保育所障害児保育事業 | 拠点施設が増え(平成22年度:6園⇒平成25年度:7園)、特別支援保育の充実を図ることができた。 | 平成24年度から1園増となったものの、実施園の最終目標値(平成26年度8園)に至っていない | 保育幼稚園課 | 拠点施設数(園) | 8 | 7 | 7 |
| 重点 | 115 | 児童の虐待防止対策 | 市民への啓発活動の実施、要保護児童の在宅支援の推進、関係機関の職員の力量の向上、のための研修など実施できた。25年度より子育て中の親プログラム講座を実施できた。また26年度より養育支援訪問事業を実施できた。 | 児童虐待防止に向け事業を継続実施していくことが必要である。また、社会情勢や経済状況等に応じた、対策を検討していく必要がある。 | こども保健福祉課 | 虐待が危惧される育児相談件数(件) | 減少(100) | 437 (見込み) | 450 |
| 重点 | 116 | 家庭児童相談室相談事業 | 年々、相談件数も増加し、また関係機関との連携も強化されてきている。また、市民からの虐待の相談数も増加して意識が高まっているなど虐待に対する意識の向上につなげることができた。 | 各関係機関との連携について情報交換会やケース検討会などで機関同士の連携し、虐待の早期発見と早期対応に努めるとともに関係機関の適格な役割分担と支援に一層取り組むことが必要である。 | こども保健福祉課 | 家庭児童相談室の相談対応件数(件) | 10,000 | 13740 (見込み) | 13900 |
| 重点 | 117 | 子育て支援センター事業 | 身近な場所に子育て支援センターが開設されることにより、安心していつでも参加できる場所があることで、育児不安や育児ストレスの軽減となった。土曜日開催の子育て支援センターのPRを行うことにより、父親の参加も見られるようになってきた。出生数が微減の中で、利用者は毎年増加している。 | 様々な理由があって参加できない在宅の保護者へのアプローチをどう仕掛けていくか、支援側の体制に課題がある。また、育児相談がより専門性を必要とする内容が年々多くなっていることや、父親の子育て参加をどのように展開していくかなど、支援者のスキルの習得が課題である。 | こども未来課 | 子育て支援センター事業箇所数(カ所) | 17 | 16 | 17 |
| 重点 | 118 | ファミリー・サポート・センター事業 | 援助会員・依頼会員ともに増加。家庭で対応しきれない育児の援助を受けることにより、保護者の育児負担の軽減につながった。 | 地区により会員登録数のばらつきがあるため、依頼会員と援助会員のマッチングが難しい。遠方の会員に依頼する場合の交通費の負担についてが課題である。また、障害児の依頼会員が増えており、その支援方法の習得も課題となっている。 | こども未来課 | 会員数(人) | 1,200 | 1354 | 1400 |
| 重点 | 119 | 学童保育所における児童保育の支援 | 未設置校区における学童保育所の開設により、新たに学童保育所が1ヶ所新設され、利用児童数が増加するなど、就労家庭の支援に努めた。 | 条例案の検討。 設置・運営基準の策定に当たり学童保育所への支援方法の検討。 | こども未来課 | 学童保育所の実利用児童数/月(人) | 1,320 | 1409 (見込み) | 1465 (見込み) |
| 重点 | 120 | 食育の推進(体験活動) | 幼小中学校園では体験活動を地域や家庭と連携して行ったり、食育年間指導計画を立て教育活動に位置づけて実施したりすることで、食育の推進及び啓発を進めることができた。 | | 保育幼稚園課 学校教育課 指導課 | 栽培・収穫体験活動の実施校・園数 | 保育園25 幼小中84 | 保育園25 幼小中84 | 保育園25 幼小中83 |
| 重点 | 121 | 食育の推進(地産地消) | 学校給食での地元農産物の利用が拡大することにより、子どもの食育が推進されることに加え、参画農家にとっては安定した出荷先の確保により、計画的な生産ができるため、経営の安定にもつながっている。地元農産物の使用割合は平成23年度 30%(14品目)、平成24年度 37.8%(17品目)、平成25年度 42.2%(19品目) | 事業推進のため補助制度を設けているが、登録農家や出荷品目が増えるにつれ、手続きが煩雑化しているため、見直しが必要となっている。また、成果を確実に挙げるため、より多くの参画農家の確保が必要である。 | 農水振興課 | 小学校給食における地場産品導入率 | 35 (45品目中) | 42.2 | 44 |
| 重点 | 122 | 家庭教育に関する学習の場の提供 | 地区によっては地域内PTAでの合同開催を行い、また地域のニーズに合った講師の選択を行うなど、内容に工夫を凝らした講座が開催され、受講者数が増加した。 | 教育力が低下している家庭に対して、講演会に参加してもらうことで、家庭教育を見直してもらう機会とするため、啓発の仕方や参加についての工夫が必要である。 | こども未来課 | 家庭教育講座の年間のべ受講者数(人) | 13,000 | 9784 | 9800 |
| 重点 | 123 | 子どもの生活リズムの向上の支援 | 各実行委員会のもとで特色ある工夫した実践活動が行われ、家族の協力を得ながら、多くの児童に早寝・早起き・朝ごはんという意識を持ってもらうことができ、生活習慣の改善ができた。 | 就寝時刻改善率を上げるため、現在呼びかけを行っている幼稚園、小学校の他に、新たに保育園に対しても、事業参加の呼びかけを行っていく必要がある。 | こども未来課 | 就寝時刻を改善した児童数の割合(%) | 10 | 36.7 | 37 |
| 重点 | 124 | 「家庭の日」啓発事業 | 家庭の日記念講演会を開催。著名人を講師に招聘して家庭の日記念講演会の開催及び中学生のメッセージ発表を行い家庭の日の周知と啓発に努めた。 | 家庭の日の認知度が低いため、講演会や家庭の日の積極的な参加呼びかけをする体制づくりが課題 | こども未来課 | 「家庭の日」啓発イベントの年間実施回数(回) | 12 | 13 | 13 |
| 重点 | 125 | 青年指導者の育成・支援 | 地域に貢献するジュニアリーダーの養成を目指し7回の養成講習会を行い、青少年の育成に努めた。また、講習会を卒業したジュニアリーダーが地域の子ども会で講師を務めるなど活躍が期待されている。 | 目標を達成するため、効果的に養成講習会を周知するとともに参加者の確保が課題となる | こども未来課 | ジュニアリーダー養成講習会の実受講者数(人) | 50 | 32 | 40 |

| No | 事業名 | 成果 | 課題 | 担当課 | 指標 | H26 目標数値 | H25 実績 | H26 見込み |
|-----|--------------------|---|--|------------------------------|----------------------------|-------------|-----------|------------|
| 126 | 保育所乳児保育事業 | 乳児保育の実施園が増え(平成22年度:30園⇒平成25年度:32園)、保護者の就労形態の多様化に対応できた。 | 地域バランスを考慮した実施園の配置が必要である。 | 保育幼稚園課 | 施設数 | 30 | 32 | 32 |
| 127 | 保育所一時保育事業 | 一時保育の実施園が増え(平成22年度:11園⇒平成25年度14園)、保護者の就労形態の多様化に対応できた。 | 地域バランスを考慮した実施園の配置が必要である。 | 保育幼稚園課 | 施設数 | 14 | 14 | 14 |
| 128 | 産休明け保育需要への対応強化 | 実施園が増え(平成22年度:11園⇒平成25年度:12園)、保護者の就労形態の多様化に対応できた。 | | 保育幼稚園課 | 施設数 | 14 | 12 | 12 |
| 129 | 保育所への通訳配置 | 通訳を配置し、外国人児童、保護者に対して適正な対応を行い、コミュニケーションの円滑化を図ることができた。 | | 保育幼稚園課 | 2園ホルカル語通訳配置 1園スペイン語通訳配置 | 継続 | 継続 | 継続 |
| 130 | 保育所への手話通訳派遣 | 手話通訳者を配置し、手話を必要とする方に対して適正な対応を行い、コミュニケーションの円滑化を図ることができた。 | | 保育幼稚園課 | 手話通訳の派遣 | 継続 | 継続 | 継続 |
| 131 | 保育所における自園調理の実施 | 公立保育園において、管理上安全な自園調理の実施し、衛生管理や離乳食やアレルギーなどの食事対応を保障した。 | | 保育幼稚園課 | 自園調理保育園数の割合 | 100% | 100 | 100 |
| 132 | 保育所家庭支援推進保育事業 | 適正な職員の配置を行い、家庭への配慮が必要な児童に対してきめ細かい指導を行うことができた。 | | 保育幼稚園課 | 6園実施 | 継続 | 継続 | 継続 |
| 133 | 保育所充足率の緩和(待機児童対策) | 民間保育所の新設などにより、平成22年度より255人の定員増を実現した。 | 近年の入所申し込み児童数の増加により、受け入れ定員を拡大しているが、待機児童の解消に至っていない現状がある。 | 保育幼稚園課 | 平均在所率 | 下げる | 1.02 | 1.02 |
| 134 | 保育所の整備(建替え) | 計画的、予防的に施設の維持管理をし、既存施設の有効活用を図りながら保育園の整備を進めていく。 | | 保育幼稚園課 | 適切な対応 | 継続 | 計画策定 | 継続 |
| 135 | 私立幼稚園運営費補助 | 園運営に係る備品等の充実が図られた。 | | 保育幼稚園課 | 補助金交付園数(園) | 全園実施 | 14 | 14 |
| 136 | 私立幼稚園教員研修費補助 | 教職員の研修等の充実が図られた。 | | 保育幼稚園課 | 補助金交付園数(園) | 全園実施 | 14 | 14 |
| 137 | 保育所地域活動事業 | 地域の高齢者と園児との交流を行い、世代間交流を図ったり、子育て相談を実施するなど、地域での子育て拠点としての役割を担うことができた。 | | 保育幼稚園課 | 実施回数 | 46 | 49 | 50 |
| 138 | 幼稚園での子育て支援(あそび会) | 地域の高齢者と園児との交流を行い、世代間交流を図ったり、子育て相談を実施するなど、地域での子育て拠点としての役割を担うことができた。 | | 保育幼稚園課 | 「あそび会」の年間実施回数(回) | 1100回以上 | 1,016 | 1,050 |
| 139 | 子育て支援ショートステイ事業 | 出産や病気で一時的に養育が困難になった時に、乳児院・児童養護施設等で養育してもらうことができ、子育て家庭を支援することができた。 | | こども保健福祉課 | 年間延べ利用者数(人) | 200 | 141 | 171 |
| 140 | 子育て支援情報の提供(ホームページ) | 業務等の内容に変更があった際やお知らせがあった際に、随時ホームページを更新するなど、情報提供を行うことで、子育て世帯への支援ができた。 | 市政ごいけんばんアンケートの結果等から、市民の間での認知度・利用率が低いことが判明しており、子育てエンジョイの周知及び利用しやすさの改善が必要となる。 | こども未来課 保育幼稚園課 こども保健福祉課 | 内容の更新 | 随時更新 | 随時更新 | 随時更新 |
| 141 | 乳児院・児童養護施設への支援 | 運営協議会を通して、子供の処遇の向上に努めることができた。 | | こども保健福祉課 | 運営協議会開催回数(回) | 3 | 3 | 3 |
| 142 | 児童館自主事業などの実施 | 来館者数は増加。各児童館でのクラブ活動(ビーズ工作づくり、木工など)も行っており、継続的な参加により地域の子どもの能力発達の促進につながっている。 | 一部の児童館において、利用児童数が急増している傾向があるとともに、特別な配慮を要する児童の利用がみられるため、安全確保のための措置が必要である。 | こども未来課 | 児童館利用数(人) | 46,000 | 49,838 | 55,000 |
| 143 | 移動児童館事業の実施 | 実施回数は増加。PTAや自治会の行事に遊びの指導・遊具の貸し出しを行うことにより、地域の子どもの健全育成につながっている。 | 事業の依頼団体が固定化しているため、未利用地域・団体への周知とともに、依頼者や参加児童の興味を引くような企画立案が必要である。 | こども未来課 | 実施回数 | 50 | 29 | 30 |
| 144 | 遊びボランティア・バンク | 子どもに遊びを教えるボランティア、子どもと遊ぶボランティアを人材として登録し、行事主催者からの依頼を受けて、行事内容に応じた人材を派遣することで、子どもたちに遊びの機会を提供し、その成長に寄与することができた。 | 移動児童館等、他の事業に利用者のニーズが移っており、H25年度は行事主催者からの依頼もなく、また新規のボランティア登録もなかった。直近では、利用実績がH21年度に1件、ボランティア登録がH24年度に1件となっている。事業推進のためには、行事を主催する可能性のある団体等への周知、及び登録ボランティアの数・内容の充実が必要となる。 | こども未来課 | 登録者数 | 50 | 25 | 25 |

| No | 事業名 | 成果 | 課題 | 担当課 | 指標 | H26 目標数値 | H25 実績 | H26 見込み |
|-----|-------------------|--|--|--------|---------------------|-------------|----------------|------------|
| 145 | グループ体験活動の促進 | 企画や運営で参加したボランティアが活発に活動できた。 また、体験活動の中で青少年の自主性・社会性などの増進を図ることができた。 | | こども未来課 | 体験活動企画ボランティア参加者数(人) | 80 | 0 | 0 |
| 146 | 地域青少年育成活動の促進 | 子どもの健全育成について、管理する団体に経費の補助を行い、支援している。それにより、自主性・社会性・創造性豊かな青少年の育成や各地区子連と連携し、青少年の健全育成に成果があった | 子ども会への加入率の低下により、地域参加者数が減少している。その対応が課題となる。 | こども未来課 | 子ども会の児童加入率(%) | 70% | 63.5 | 65 |
| 147 | 地域青少年育成環境づくりの促進 | 子ども広場の整備に必要な経費の一部を補助することにより、安全安心な子どもの遊び場の確保を図ることができた。 | 補助金に係る経費については、予め前年度に自治会等から申請を受け必要経費のみを予算計上しているが、想定外で緊急に整備の必要が生じた場合、子どもの安全確保の点から予算措置を講じる必要が生じる。 | こども未来課 | 子ども広場の箇所数(ヶ所) | 200 | 195 | 196 |
| 148 | 少年自然の家事業の充実 | 青少年に野外活動を中心とした体験活動を提供できた。繁忙期は全て受け入れ可能とし、多彩な主催事業を行った結果、利用者数が増加した。 | 施設の老朽化と計画的な修繕の必要が生じている。また、自主事業については参加者の興味を引くような企画立案が必要である | こども未来課 | 少年自然の家利用者数(人) | 30,000 | 46895 (見込み) | 48000 |
| 149 | 補導員による補導・指導の実施 | 時間帯や場所を手分けして補導を行っており、児童が多く見られた補導箇所において児童への声掛けや近隣の学校へ指導を依頼することで補導生徒数の減少がみられた。 | 小学生が保護者同伴なくゲームセンターで遊んでいる姿(不健全娯楽)が多く見られたので、家庭や学校での指導の充実をめざして、関係団体への依頼及び啓発活動を継続的に行う必要がある。 | こども未来課 | 補導実施回数(回) | 460 | 402 | 400 |
| 150 | 青少年相談員による相談・指導の実施 | 研修会に参加することにより、相談員の資質向上だけでなく相談員や学校などの関係機関との交流及び情報交換を図り、青少年に対する指導・助言に役立っている。 | 青少年相談員の活用について、小中学校に周知するとともに、青少年相談員も学校等と近い関係となるような取組が必要である。 | こども未来課 | 研修会延べ参加者数(人) | 100 | 63 | 92 |
| 151 | 子どもと若者の居場所づくりの実施 | 青少年の自主的な活動を支援し、高校生ボランティアの養成や魅力あるイベントが開催された。 | 委託業者との連絡を密にするとともに、中学、高校に周知して利用者数を増加する取り組みが必要となる | こども未来課 | 年間延べ利用者数(人) | 4,000 | 4046 (見込み) | 7000 |

| No | 事業名 | 成果 | 課題 | 担当課 | 指標 | H26 目標数値 | H25 実績 | H26 見込み |
|----|-----|----|----|-----|----|-------------|-----------|------------|
|----|-----|----|----|-----|----|-------------|-----------|------------|

行動目標8-1 市民の芸術・文化活動が高まる

| | | | | | | | | | |
|----|-----|---------------------|---|---|-------|---------------------|--------|--------|-------|
| 重点 | 152 | 学校へのアウトリーチ事業 | 子供たちの身近な場所である学校で、音楽家の生の演奏に触れられる場を提供することができ、豊かな感性を磨く機会を提供できた。また、夏休み期間に文化会館全館を使用して、劇場体験、音楽会、映画会、読み聞かせ等の体験が出来ることもフェスティバルを開催した。(こども参加人数2,500人) | 学校へのアウトリーチ事業は、出演者の固定化があるため、人材登録制度などを設置して新たな人材確保が必要である。 | 文化国際課 | 体験人数(人) | 8,000 | 7,377 | 7,500 |
| 重点 | 153 | プラネタリウム学習放映の実施 | 市内小学校の約8割の学校団体が利用しており学習投影を実施することで、子どもの自然に対する知識や科学への理解を深める場を提供することができた。 | 小学校6年生の学習内容に「月の満ち欠け」が加わったが、6年生の利用がさほど伸びていないため利用を増やす努力をしていきたい。なお、26年度はリニューアルで学習放映ができないため、移動式プラネタリウムで補っていきたい。 | 博物館 | 観覧校団数(校団) | 210 | 203 | 25 |
| 重点 | 154 | 学習支援展示の実施 | 小学校の学習に即した内容の展示を行うことで、郷土の歴史に対する知識や理解を深める場を設けることができた。小学校3年生の学習に合わせた「昭和の暮らし展」では、教科書では得られない実物を用いた体験を求める学校からの見学が多く、期間中の平日は毎日見学団体がある状態である。 | 見学団体が一時期に集中し混み合うことがあるため、じっくり観覧・体験するためには日程的に余裕が必要である。 | 博物館 | 観覧校団数(校団) | 150 | 201 | 6 |
| | 155 | 展覧会の開催 | 子どもにも興味を持てる展覧会を開催したり、小学校の学習内容に即した展示を行うことにより、子どもたちが実物に触れる機会を提供して、子どもの成長に寄与した。 | 「昭和の暮らし展」以外の学習支援展示の来館団体が限られているため、それらの展示での見学団体の増加がのぞまれる。 | 博物館 | 中学生以下の観覧者数(特別展・常設展) | 29,000 | 20,721 | 3,000 |
| | 156 | プラネタリウム季節番組の放映 | 市内小学校の8割の利用がある。現在、季節ごとに3本の番組を放映しているが、特に家族向けの「キャラクター番組」で子どもの興味・関心をそそることで子どもの科学する心を育てている。中学生には秋の学校連携の事前学習として、夏休み中に学習参加券を配布し、学校連携をより充実したものとしている。 | 夏休みに集中する子どもの利用を、そのほかの時期にも分散できるよう番組編成なども含めて工夫する必要がある。 | 博物館 | 中学生以下の観覧者数(学習放映含む) | 24,000 | 25,431 | 4,865 |
| | 157 | 子ども博物館教室・子ども科学教室の開催 | 展覧会等に関連付けた子ども博物館教室では開催中の展覧会とともに学べる機会を提供できた。また、プラネタリウムにおいても、長期休みを中心に家族で楽しめる科学教室を開催し、親子で工作等に参加する機会を提供できた。 | 子ども博物館教室、子ども科学教室ともに参加希望者が多く、抽選で参加者を絞っている状況である。実施回数を増やすため、ボランティアの協力等を検討していきたい。 | 博物館 | 受講者数(人) | 900 | 445 | 40 |
| | 158 | 移動天文車観望会の実施 | 天文ボランティアの協力により、星の魅力を伝えることができています。 | 天候によって実施できないことがあるため、天文教室等で補ってきたい。 | 博物館 | 参加者数(人) | 5,300 | 3,306 | 4,800 |
| | 159 | 学校連携授業の実施 | 市内、三重郡の小・中学校で立体映像装置や移動式プラネタリウムを用いた学校連携授業を行っており、市内中学校では8割程度、小学校では4割程度の学校で実施しており、理科教育の普及推進に貢献できている。 | 学校の授業に合わせた内容で連携授業ができるように指導案やプログラミングを工夫し魅力ある授業とする。小学校での実施校を増加させたい。 | 博物館 | 実施校数 | 45 | 34 | 73 |

行動目標8-2 市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める

| | | | | | | | | | |
|----|-----|------------------|---|---|-------|-------------------------|----|----|----|
| 重点 | 160 | 総合型地域スポーツクラブの設立 | スポーツ推進委員協議会の総会や役員会等の開催時に、設立に向けての研修会等を行って理解を深め、既存スポーツクラブに、対しては成立より5年を限度に運営支援を行うなど、スポーツに親しむことのできる場の確保に努めた。また、合同スポーツイベントを実施するなど、市民がスポーツに親しむ機会も設けることができた。 | 市内6行政区ブロックに中学校区程度のエリアを基本として総合型地域スポーツクラブの設立を目指してきており、現在市が設立したクラブは5つあるが、一部地域については、未成立となっている。総合型地域スポーツクラブの新規成立にあたり、地域住民や既存クラブの団体の理解が得られない状態であり、活動場所や財源の確保をすることが課題となっている。既存のスポーツクラブの状態が大変であるとの認識が強く、設立への意欲が乏しくなってきたことに加え、総合型地域スポーツクラブの運営に必要な経営能力を持つクラブマネージャーの人材発掘が難しい状況にある。このような状況でクラブの新規設立を推進していくためには、既存クラブの発展が必要であり、運営の補助やスポーツイベントを行い、活性化を図ることが重要となる。 | スポーツ課 | 総合型地域スポーツクラブ設立箇所数累計(カ所) | 10 | 5 | 5 |
| 重点 | 161 | 図書館での児童向け講座などの充実 | 児童向け講座などの開催回数及び参加者数を維持し続けており、定着してきている。また、子どもたちに飽きられることのないような工夫しており、読書好きな子どもの増加に寄与できた。 | 行事の開催により、本との出会いやふれあいを体験し、自ら読書をしようとする次のステップに進む手段が必要。 | 図書館 | 児童向け講座などの年間開催件数(件) | 23 | 28 | 30 |

| No | 事業名 | 成果 | 課題 | 担当課 | 指標 | H26 目標数値 | H25 実績 | H26 見込み |
|-----|-------------------|--|--|-------|---------------------------|-------------|-------------------------|------------|
| 162 | スポーツ教室の開催 | 小学生向けの競技や親子で参加できるものなど多様な教室を開催しており、多くの教室に、定員に近い数の参加者があった。教室の参加者数は増加傾向にあり、スポーツに親しむことができる環境の整備に努めた。 | 参加者のニーズを読み取り、より参加者が増えるような教室を開催できるよう工夫する必要がある。 | スポーツ課 | スポーツ教室参加者数(人) | 2,000 | 2334 | — |
| 163 | スポーツ少年団活動の促進 | スポーツ少年団大会を実施し、種目に関係なく登録されている団員の交流を図るなど、青少年の育成及びスポーツの普及に努めた。 | 少子化により、登録団員数が減少している。また、種目によっては、少年団に登録せずに種目団体のみで活動するという認識があり、登録団員数の減少につながっている。 | スポーツ課 | スポーツ少年団登録者数(人) | 2,500 | 1679 | — |
| 164 | 子ども読書活動推進事業 | 各推進所属において、子どもの読書活動に関わる事業や取り組みを図ってきたことで、ほとんどの所属で進捗が見られた。 | 様々な活動の場で、より一層の蔵書の充実や子どもの読書活動に関わる取り組み等の充実を更に図る必要がある。 | 社会教育課 | 推進所属による前年度から良くなったと評価した所属数 | 全所属 | 各課調査が必要につき、7月頃に実績がでる予定。 | — |
| 165 | 自動車文庫による全域サービスの充実 | 「出前講座」による啓発や「四日市こどもまつり」への参加によって、子どもたちが本に親しめる環境づくりに努めた。 | 図書館から遠方の子どもたちにも読書の機会を持ってもらえるように、利用しやすい場所や日程、時間帯の可能性について検討するとともに、広報活動を積極的に行い、利用の拡大を目指す。 | 図書館 | 満15歳未満市民一人当たりの児童図書貸出冊数(冊) | 10.00冊 | 8.77 | 9 |

* H25実績の欄で、集計等の作業中でまだ確定していない場合は「(見込み)」で表示しています。

* H26見込みの欄で、現時点で見込みを表すのが困難な場合は「—」で表示しています。